

お取引先様各位

2020年2月18日
株式会社オハラ

ご来社いただくお取引先様へのお願い

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、新型コロナウイルス感染症の予防措置として、外務省の「感染症危険情報」における「レベル2」以上の地域から入国するグループ従業員に対しては、日本への入国後、一定の待機期間を経たうえで出社することとしております。

つきましては、お取引様におかれましても、以下の要件を満たしていない場合には、恐れ入りますが、ご来社をご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

安定してお取引を継続させていただくための措置でございますので、何卒ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 外務省の「感染症危険情報」における「レベル2」以上の地域からの入国後14日以内でないこと。
2. ご来社時において、37.5℃以上の発熱や激しい咳などの呼吸器症状がないこと。

以上